

# 尾鷲市人口ビジョン

---

平成27年10月

令和4年3月改訂

尾鷲市



# 目 次

序章 はじめに .....	1
(1) 背景と目的 .....	1
(2) 位置づけ .....	1
(3) 対象期間 .....	1
1. 人口の現状分析 .....	2
(1) 人口の推移 .....	2
(ア) 総人口の推移 .....	2
(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移 .....	3
(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移 .....	4
(2) 人口の自然増減 .....	5
(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移 .....	5
(イ) 15～39歳女性人口の推移 .....	6
(ウ) 未婚率の推移 .....	7
(エ) 合計特殊出生率の推移 .....	8
(3) 人口の社会増減 .....	9
(ア) 社会増減（転入・転出）の推移 .....	9
(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元） .....	11
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先） .....	12
(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数） .....	13
(オ) 転入元及び転出先の詳細 .....	14
(カ) 性別・年齢階級別人口移動の動向 .....	15
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響 .....	16
(5) 産業別就業者の状況 .....	17
(ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数 .....	17
(イ) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合 .....	19
2. 将来人口推計 .....	20
(1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計 .....	20
(2) 将来人口シミュレーション .....	21
(3) 人口減少が地域の将来に与える影響 .....	22
3. 人口の将来展望 .....	23
(1) 現状と課題の整理 .....	23
(ア) 人口減少の状況 .....	23
(イ) 自然増減の状況 .....	23
(ウ) 社会増減の影響度 .....	23
(2) 基本目標と施策の方向性 .....	24
基本目標 1 稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする .....	25

(ア) まちの特性に応じた、生産性が高く、稼ぐまちの実現.....	25
(イ) 安心して働ける環境の実現 .....	25
基本目標 2 繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる.....	25
(ア) 移住・定着の推進 .....	25
(イ) 繋がりの構築.....	26
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	26
(ア) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備.....	26
基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる.....	26
(ア) 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保.....	26
《横断的目標》 .....	27
横断的目標 1 多様な人材の活躍を推進する.....	27
(ア) 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進.....	27
(イ) 誰もが活躍する地域社会の推進 .....	27
横断的目標 2 新しい時代の流れを力にする.....	27
(ア) 地域における Society 5.0 の推進 .....	27
(イ) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり.....	27
(3) 人口の将来展望 .....	28
(ア) 将来人口 .....	28
(イ) 年齢3区分別人口 .....	30
4. おわりに .....	31

# 序章 はじめに

## (1) 背景と目的

人口減少は、地域経済規模を縮小させ、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こす悪循環を生むリスクがあることから、「静かなる危機」と呼ばれています。

日本は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えており、この構造的な課題に真正面から取り組むため、国は、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行しました。

その目的を達成するため、国は、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、同年 12 月に閣議決定しました。

これらの法制度等を踏まえ、本市においては、平成 27（2015）年 10 月に「尾鷲市人口ビジョン」及び「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2（2020）年 2 月改訂）」（以下「第 1 期総合戦略」という。）を策定し、人口減少対策を最重要課題とした様々な取組を行ってきています。

本ビジョンは、本市の第 1 期総合戦略は令和 3（2021）年度をもって終了することから、「第 2 期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 2 期総合戦略」という。）の策定及び第 7 次尾鷲市総合計画における人口フレーム設定に対応して、尾鷲市人口ビジョンの改訂版を策定するものです。

## (2) 位置づけ

本ビジョンは、本市における人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、平成 27（2015）年 10 月に策定した「尾鷲市人口ビジョン」の改訂版となります。

## (3) 対象期間

本ビジョンの対象期間は、「第 1 期人口ビジョン」の対象期間を踏まえ、令和 42（2060）年までとします。

# 1. 人口の現状分析

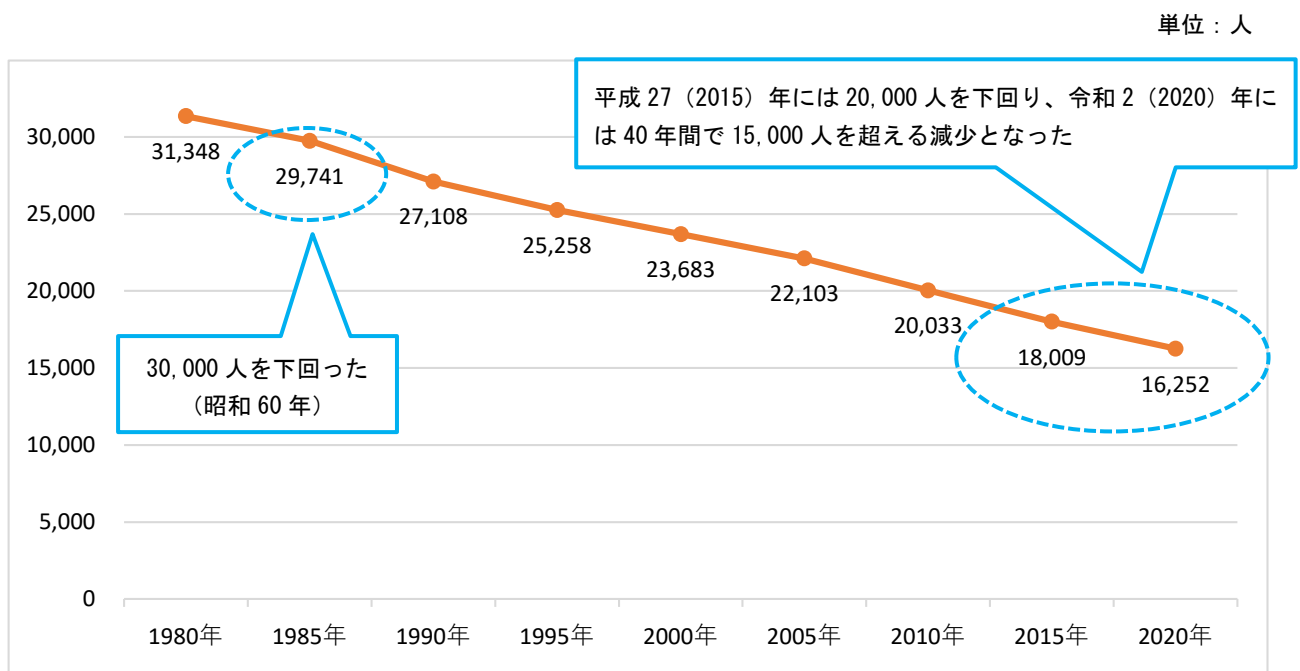
## (1) 人口の推移

### (ア) 総人口の推移

本市の人口は、昭和 55（1980）年から令和 2（2020）年まで減少傾向が続いています。

昭和 55（1980）年には既に人口減少段階に入っており、昭和 60（1985）年には 30,000 人を切っています。5 年間で約 2,000 人ずつ減少し続けており、平成 27（2015）年には 18,009 人と、20,000 人を大きく下回り、令和 2（2020）年では 16,252 人までに減少しています。この 40 年間で 15,000 人を超える減少となっており、昭和 55（1980）年と比べて約 48.2%の減少となっています。

図表 1 総人口の推移



資料：国勢調査

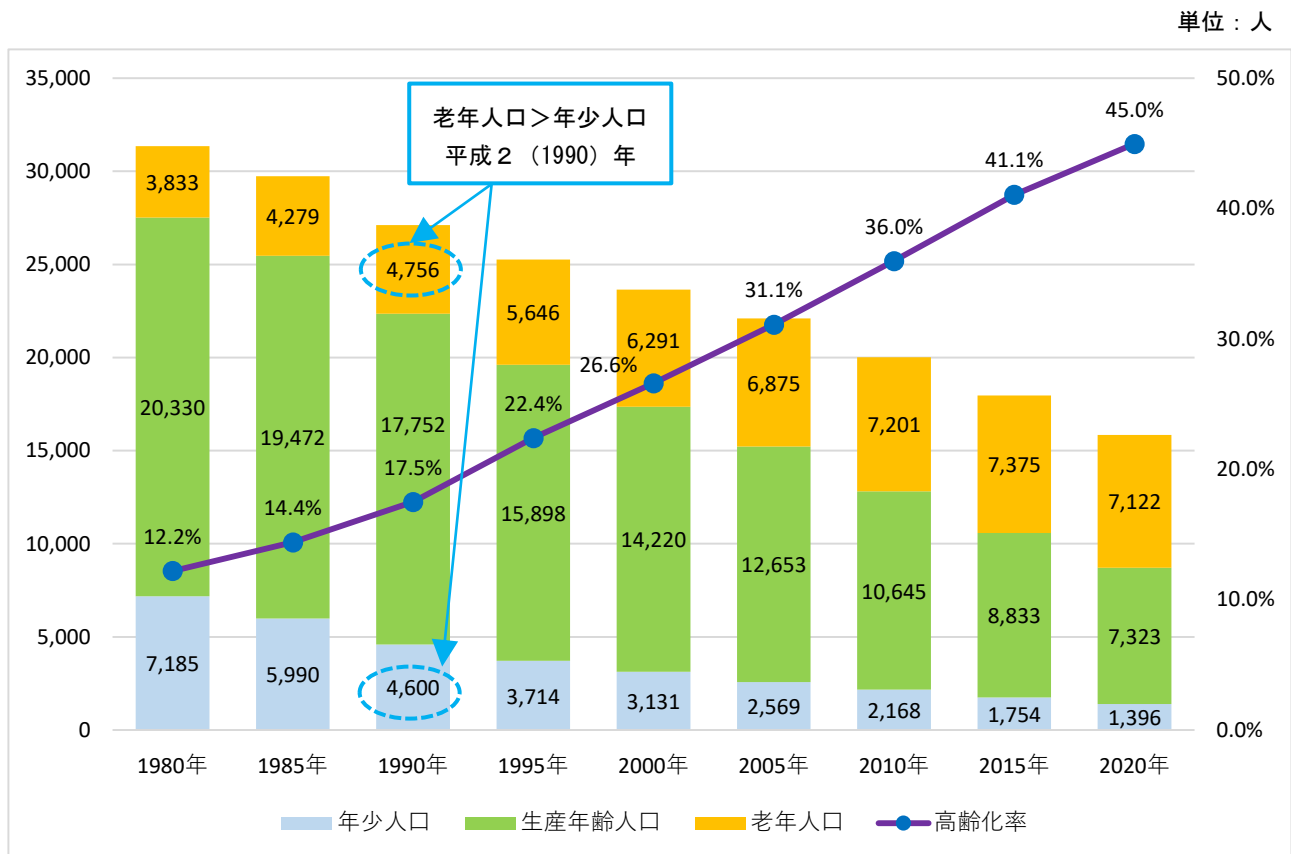
## (イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

本市の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は昭和55（1980）年以降一貫して減少傾向です。昭和55（1980）年には20,330人でしたが、令和2（2020）年には7,323人となり、昭和55（1980）年から35年間で約64.0%の減少となりました。

年少人口（0～14歳）については、さらに大幅な減少が続いています。昭和55（1980）年の7,185人から令和2（2020）年には1,396人となっており、40年間で約80.6%もの減少となっています。

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口が年々減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加していましたが、令和2（2020）年には減少に転じました。平成2（1990）年には老年人口が年少人口を上回り、令和2（2020）年には、老年人口が年少人口の約5.1倍となっています。高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は年々上昇し、令和2（2020）年には45.0%となっています。これは、三重県の30.2%より14.8ポイントも高く、生産年齢人口約1人で1人の老年人口を支えるという計算になります。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



資料：国勢調査

※ 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

### (ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

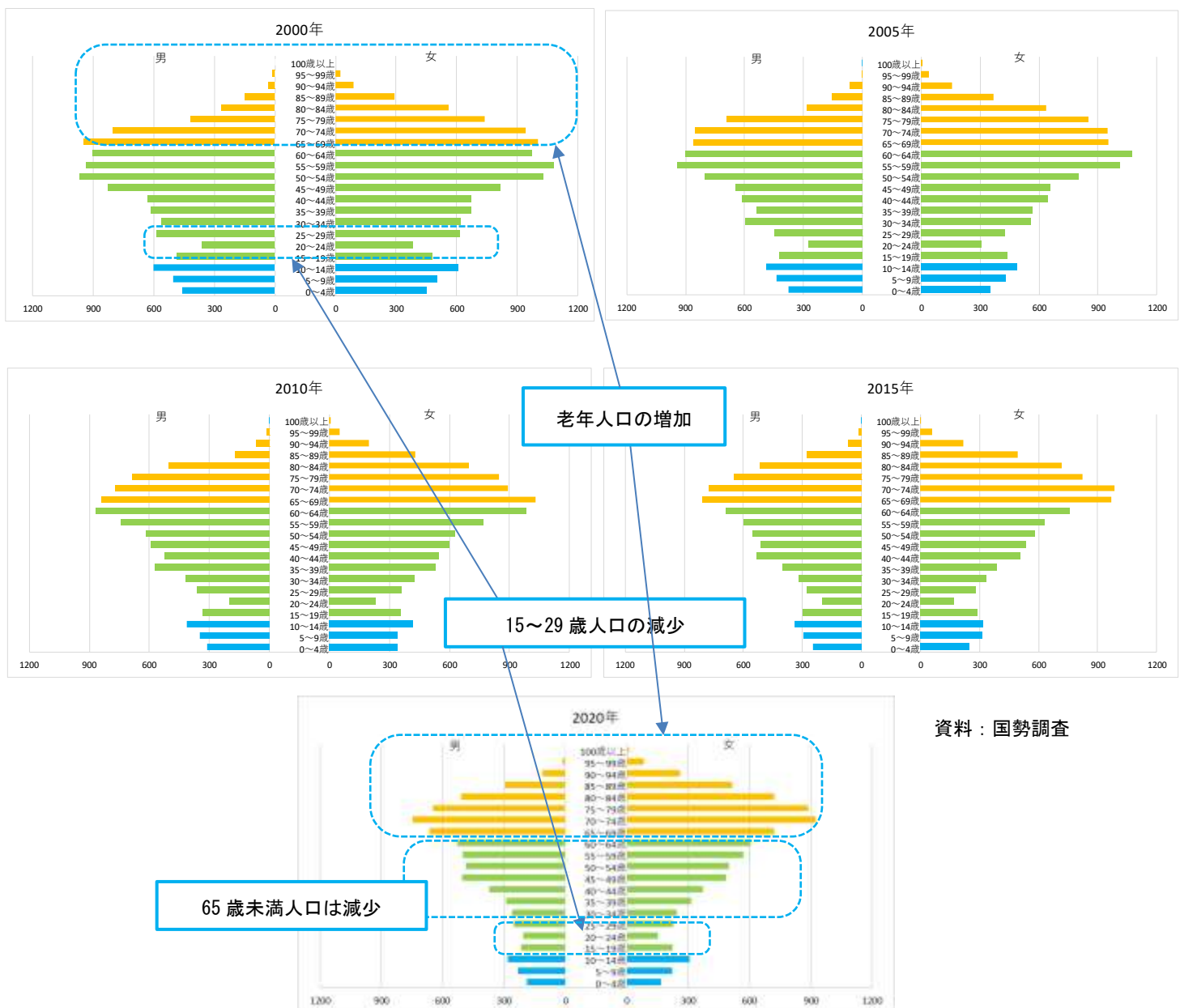
平成12(2000)年から令和2(2020)年までの5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、15～29歳人口の急激な減少がみられます。これは、自然動態における出生数の減少に加え、若年層を中心とした男女が進学や就職によって三重県内や愛知県等へ移動しているといった社会動態が起因しています。

また、老年人口の増加、年少人口の漸減といった傾向がみられ、「つぼ型」(少産少死型：年少人口が少なく、老年人口の多い型)となっていることが特徴となっています。

老年人口は、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて減少しており、今後も65歳未満の人口が65歳～69歳人口よりも減少しているため、老年人口の減少が予想されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人



資料：国勢調査



## (2) 人口の自然増減

### (ア) 自然増減（出生・死亡）の推移

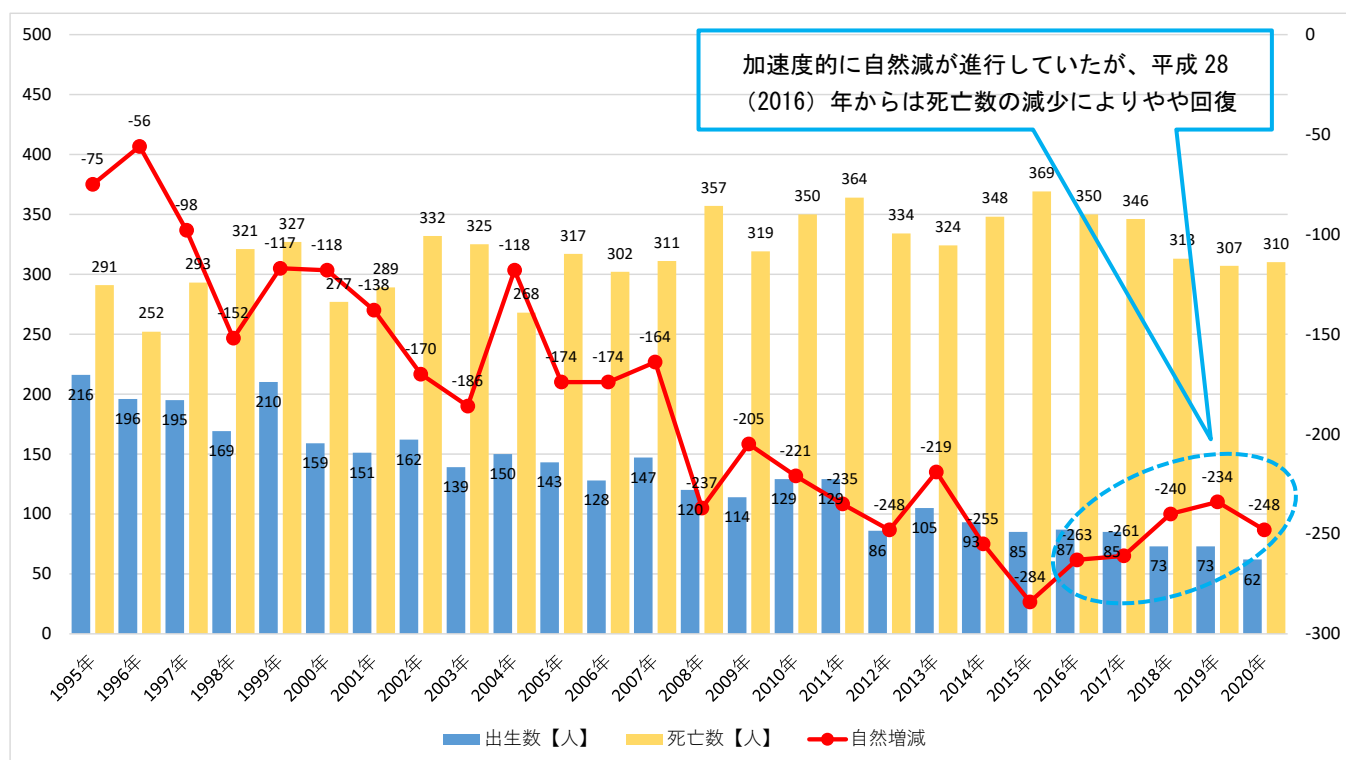
本市の平成7（1995）年以降の出生数の推移をみると、平成11年（1999）年までは200人前後で推移していましたが、平成12（2000）年以降は減少傾向を示しています。緩やかな減少傾向が続いており、令和2（2020）年には62人と、100人を大きく下回っています。

一方で死亡数は平成7（1995）年以降、一貫して緩やかな増加傾向を示していましたが、平成30（2018）年以降はやや減少しており、令和2（2020）年には310人になっています。医療の進歩とともに、寿命の延長、死亡率の低下による影響と思われます。

自然増減（出生数マイナス死亡数）の推移をみると、平成7（1995）年から令和2（2020）年まで自然減の傾向が継続となっており、令和2（2020）年には248人の自然減となっています。死亡数の増加に加え、出生数の減少が進行することによる自然減の状態となっていますが、近年は死亡数がやや減少しているため、自然減がやや回復しています。

図表4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



※平成24（2012）年までは4月～翌3月の年度の異動数、平成25（2013）年より各年（1月～12月）の異動数

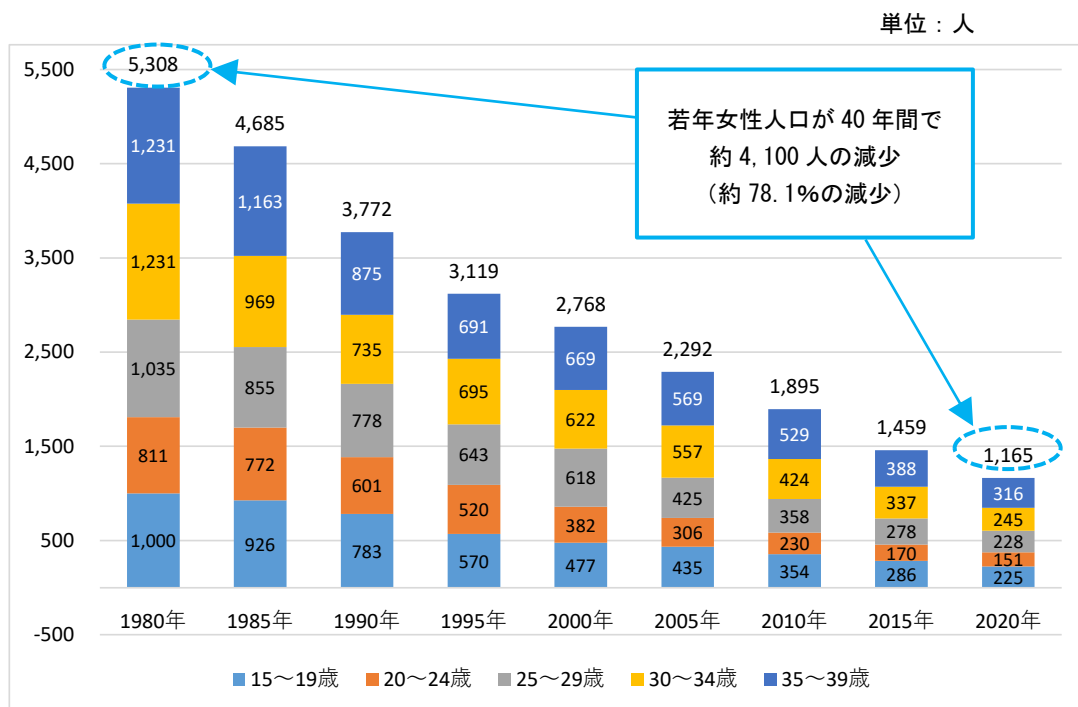
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

### (イ) 15～39 歳女性人口の推移

本市の15歳から39歳までの女性の人口をみると、昭和55（1980）年には5,308人で、その後は一貫して減少を続けています。平成12（2000）年には3,000人を切り、令和2（2020）年には1,165人まで減少しています。40年間で約4,100人（約78.1%）もの減少となっています。

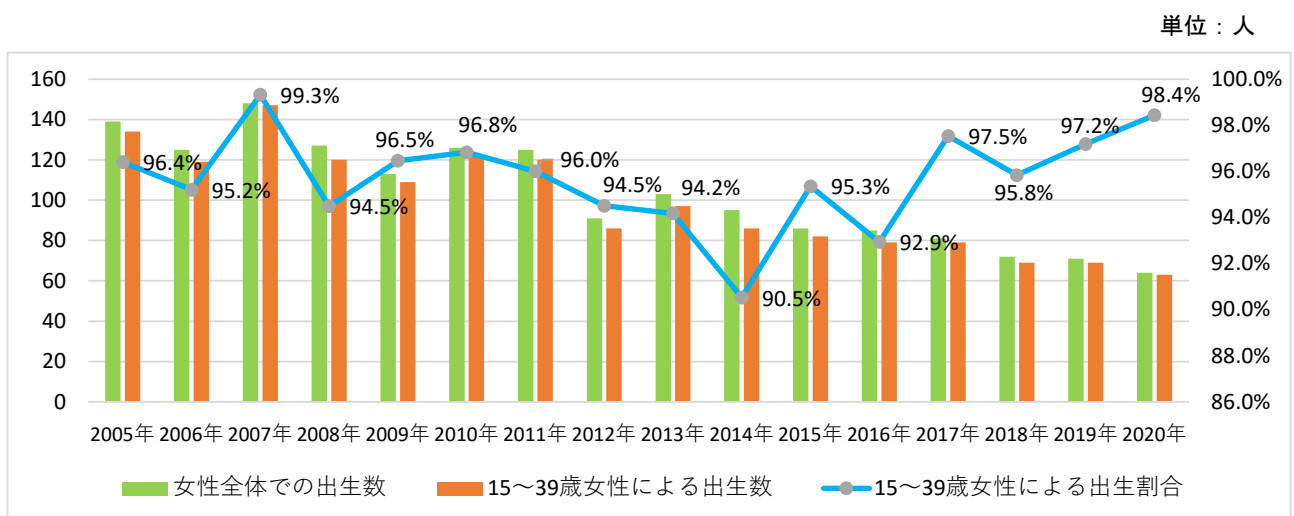
この年代の女性の人口の減少は、出生数の減少に大きく関わっています。平成17（2005）年から令和2（2020）年までの本市の総出生数に占める15～39歳の女性人口による出生数の割合をみると、90%以上は15～39歳の女性によるものであることがわかります。そのため、15～39歳女性の人口は、将来の人口を考える上でも、非常に重要な要素といえます。

図表5 15～39歳女性人口の推移



資料：国勢調査

図表6 出生数と15～39歳女性による出生割合



資料：住民基本台帳人口、厚生労働省人口動態統計

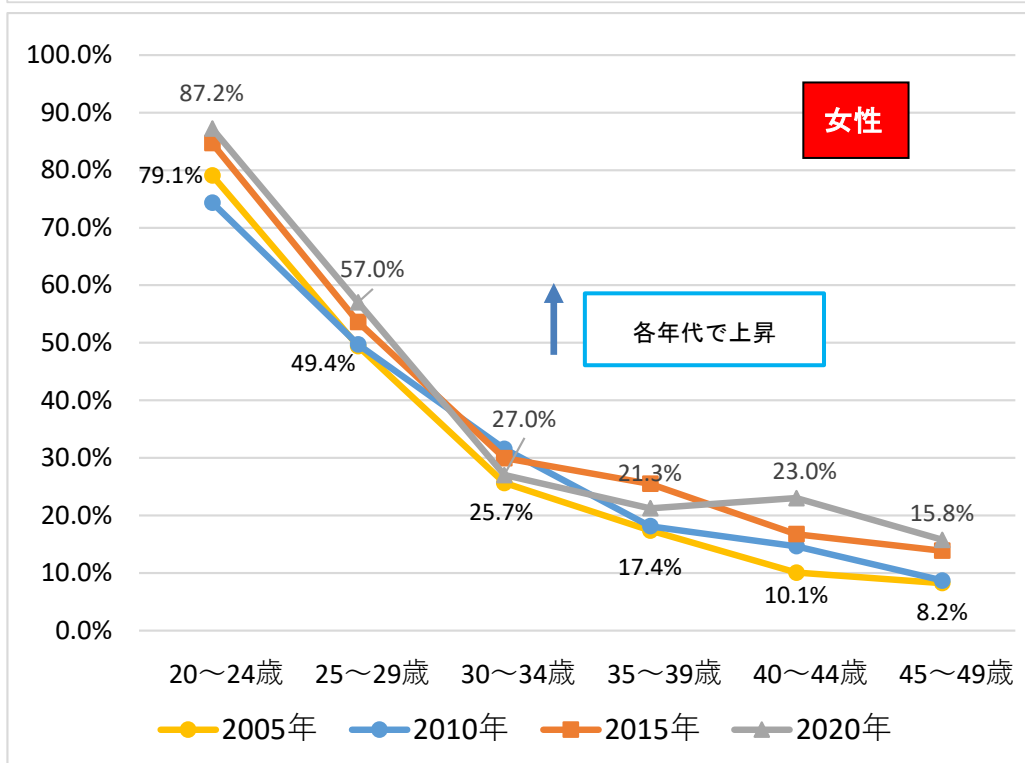
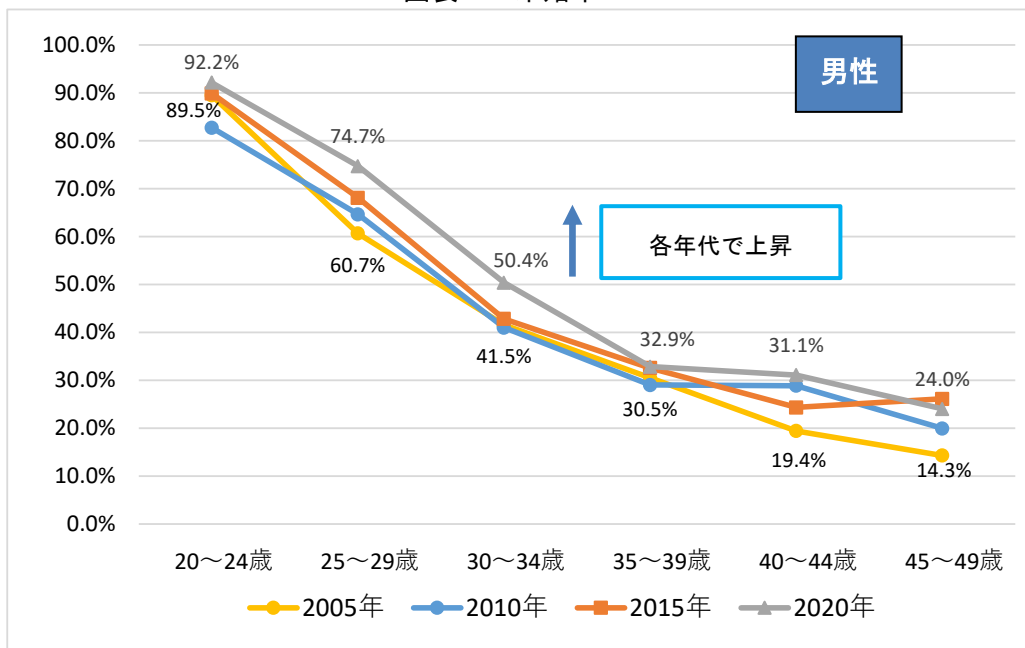
### (ウ) 未婚率の推移

本市の20歳～49歳の未婚率（5歳階級別）は、平成17（2005）年から令和2（2020）年で、各年代ともに上昇しています。

男性の25歳～29歳についてみると、平成17（2005）年は60.7%でしたが、令和2（2020）年には74.7%まで上昇しています。女性については、49.4%から57.0%まで上昇しています。

年代が高くなると未婚率の上昇幅が大きくなる傾向があり、晩婚化及び生涯未婚率が上昇していることがわかります。

図表7 未婚率



※未婚率＝年齢階層別未婚者数÷年齢階層別総数（配偶不詳を含む）と設定

図中の数字は2005年と2020年

資料：国勢調査

## (エ) 合計特殊出生率の推移

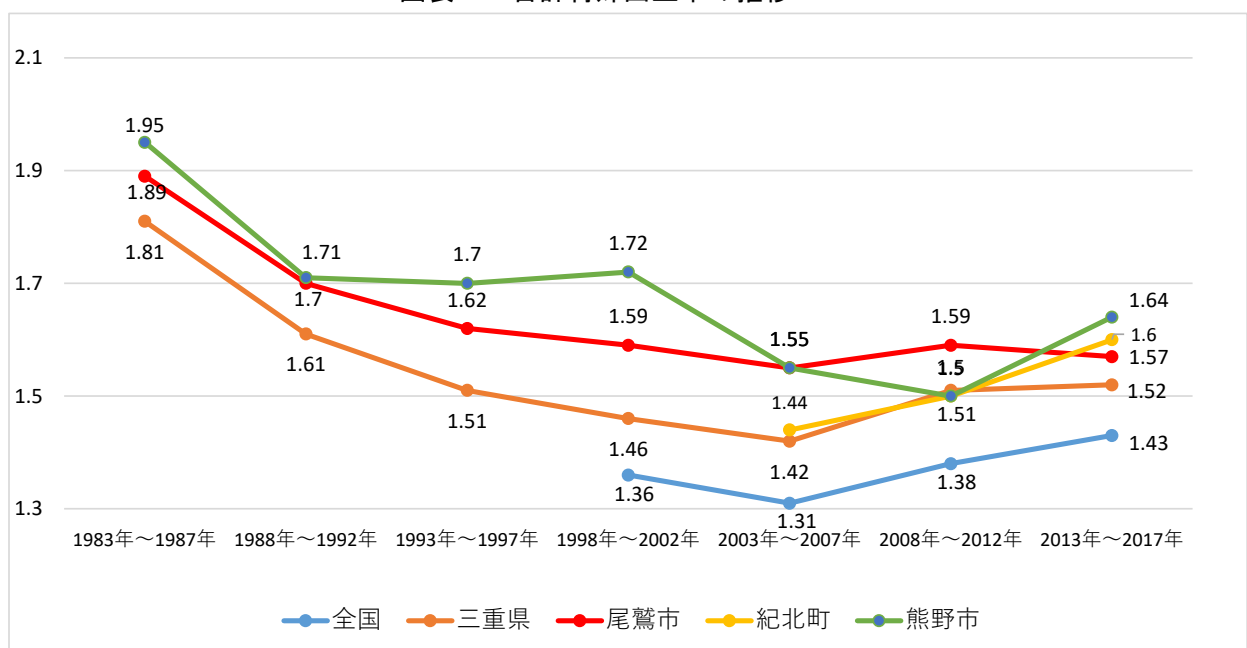
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率（ベイズ推計値）は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。

本市の合計特殊出生率は、1.57であり、全国（1.43）、三重県（1.52）よりやや高い水準です。これまで減少傾向でしたが、近年は横ばいであり、近隣の熊野市も類似の傾向を示しています。

全国的にみても、本市の合計特殊出生率は高いものの、人口を維持するために必要とされる数値（2.07）とはまだ差がある状態です。

出生率を算出する際に母数となる「15～49歳女性人口」の減少を勘案すると、今後はさらに出生数が減少することが予想されます。

図表8 合計特殊出生率の推移



※ ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

※熊野市は、平成17年（2005）年以前は旧熊野市。

資料：人口動態保健所・市町村別統計

### (3) 人口の社会増減

#### (ア) 社会増減（転入・転出）の推移

本市の転入数は、平成7（1995）年以降減少しています。平成8（1996）年には898人と、1,000人近い転入がありましたが、徐々に減少していき、令和2（2020）年には440人となり、ほぼ半減している状態となっています。

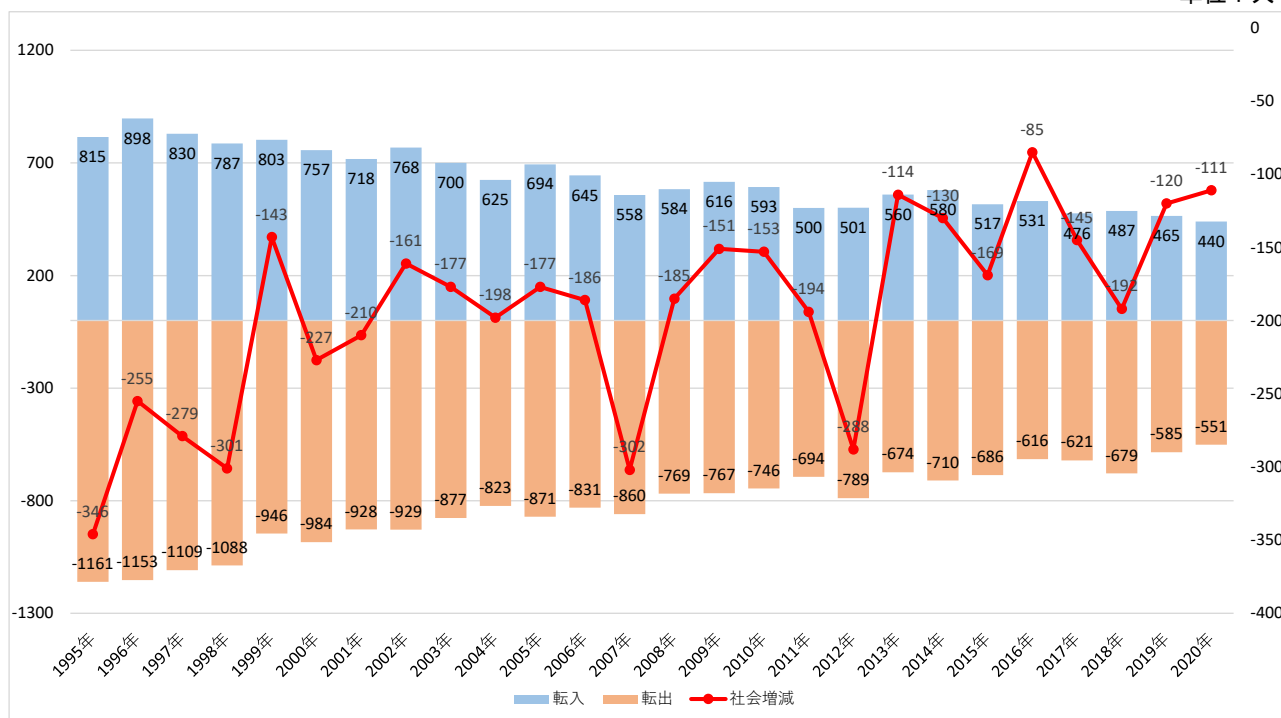
転出数も同じく、平成7（1995）年以降微減で推移しています。平成7（1995）年には1,161人となっていました。令和2（2020）年には551人となっており、ほぼ半減しています。転出者の数が減少傾向にありますが、これは転出の主たる要因である進学、就職にあたる世代（年少人口）が減少しているためと考えられます。

社会増減（転入数-転出数）は、平成7（1995）年以降、すべての調査年で社会減となっています。年によって多少の変動があり、多少の収束傾向はみられるものの、全体的な人口減によるものであり、社会減を防ぐことができていない状況です。

なお、三重県の社会動態をみると、転入、転出は横ばいですが、社会減が継続しています。

図表9 転入数、転出数、社会増減の推移

単位：人

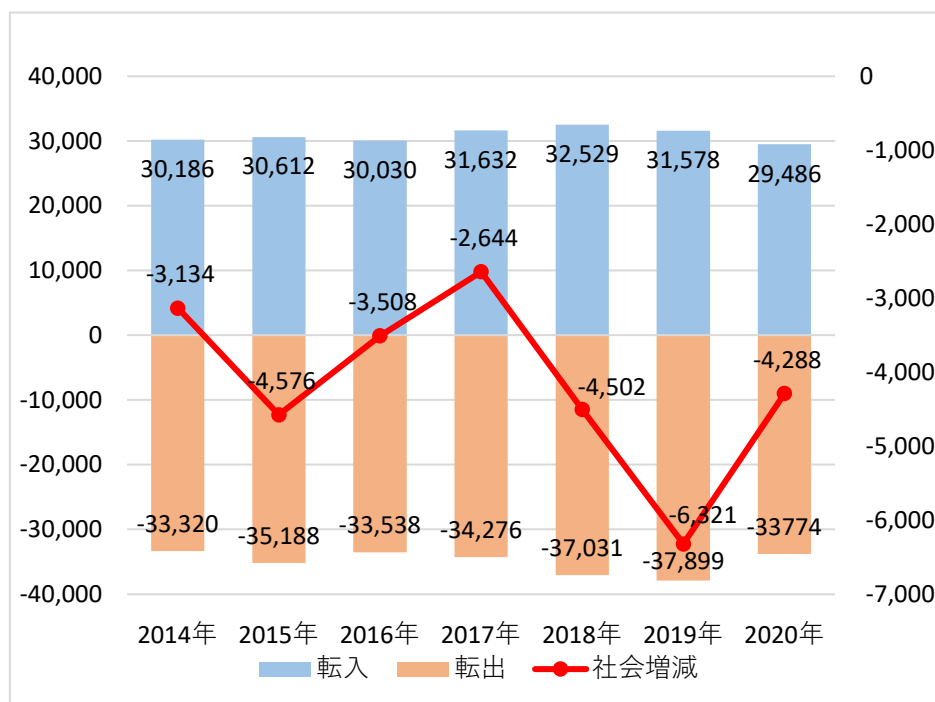


※平成 24（2012）年までは 4 月～翌 3 月の年度の異動数、平成 25（2013）年より各年（1 月～12 月）の異動数

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図表10 転入数、転出数、社会増減の推移（三重県）

単位：人



※三重県内の移動は含まず、他都道府県からの転出入である。

資料：住民基本台帳人口移動報告

(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

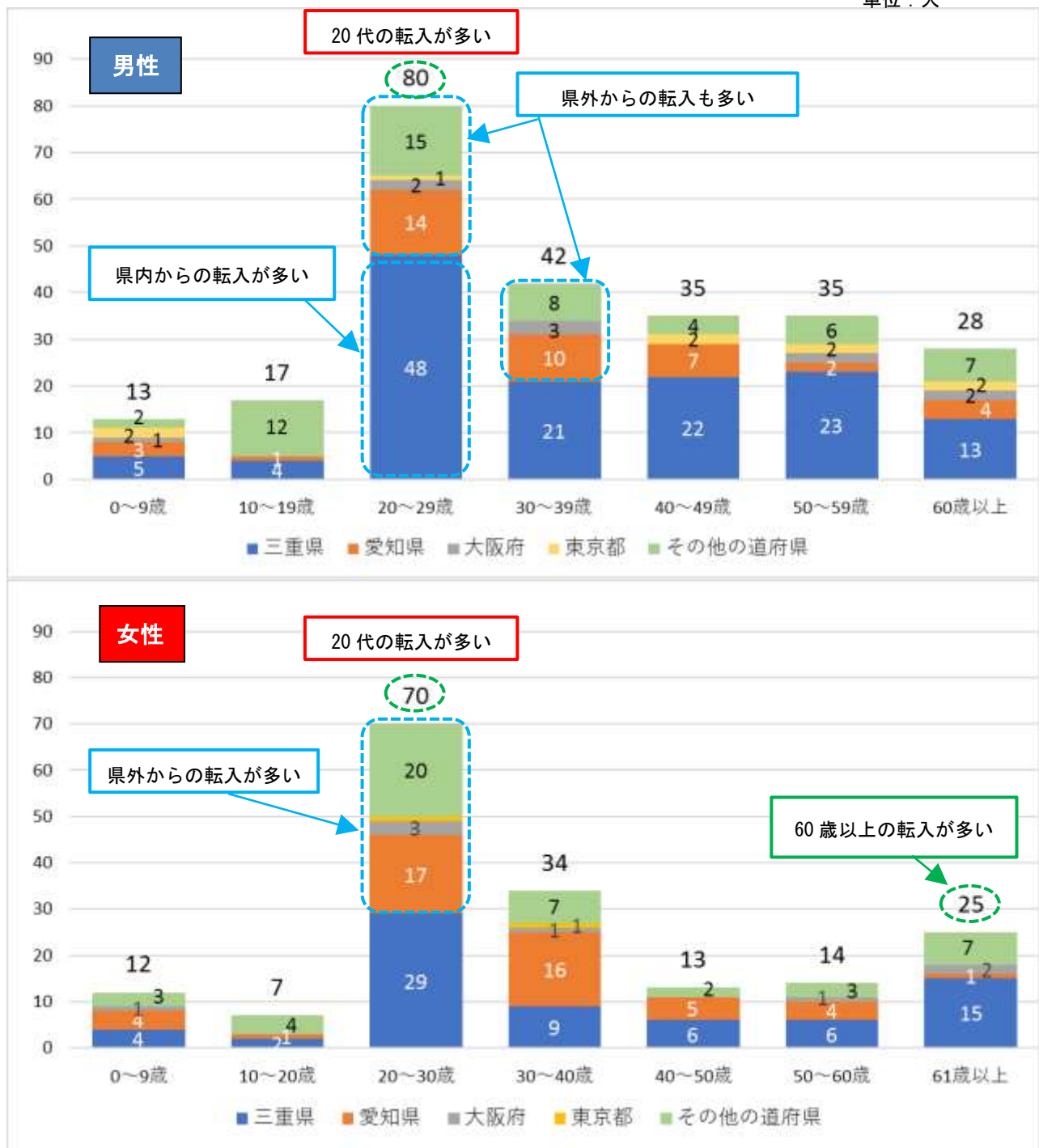
本市の令和2（2020）年の転入は、男女ともに20代が多く、就職、転勤等の就労関係での転入が多いことが考えられます。また、男女ともに「0～9歳」「10～19歳」の転入がみられることから、家族世帯の転入があることがわかります。

転入元の地区別にみると、「三重県内」からの転入が多く世代で最多となっていますが、20代、30代では、男女ともに県外からの転入も多いことが分かります。

男女別にみると、男性では20代以上の各世代の転入が目立つのに対し、女性では20歳代、30歳代と60歳以上の転入が多くなっています。

図表 11 年齢階級別の転入元

単位：人



資料：住民基本台帳人口移動報告（令和2（2020）年）

(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

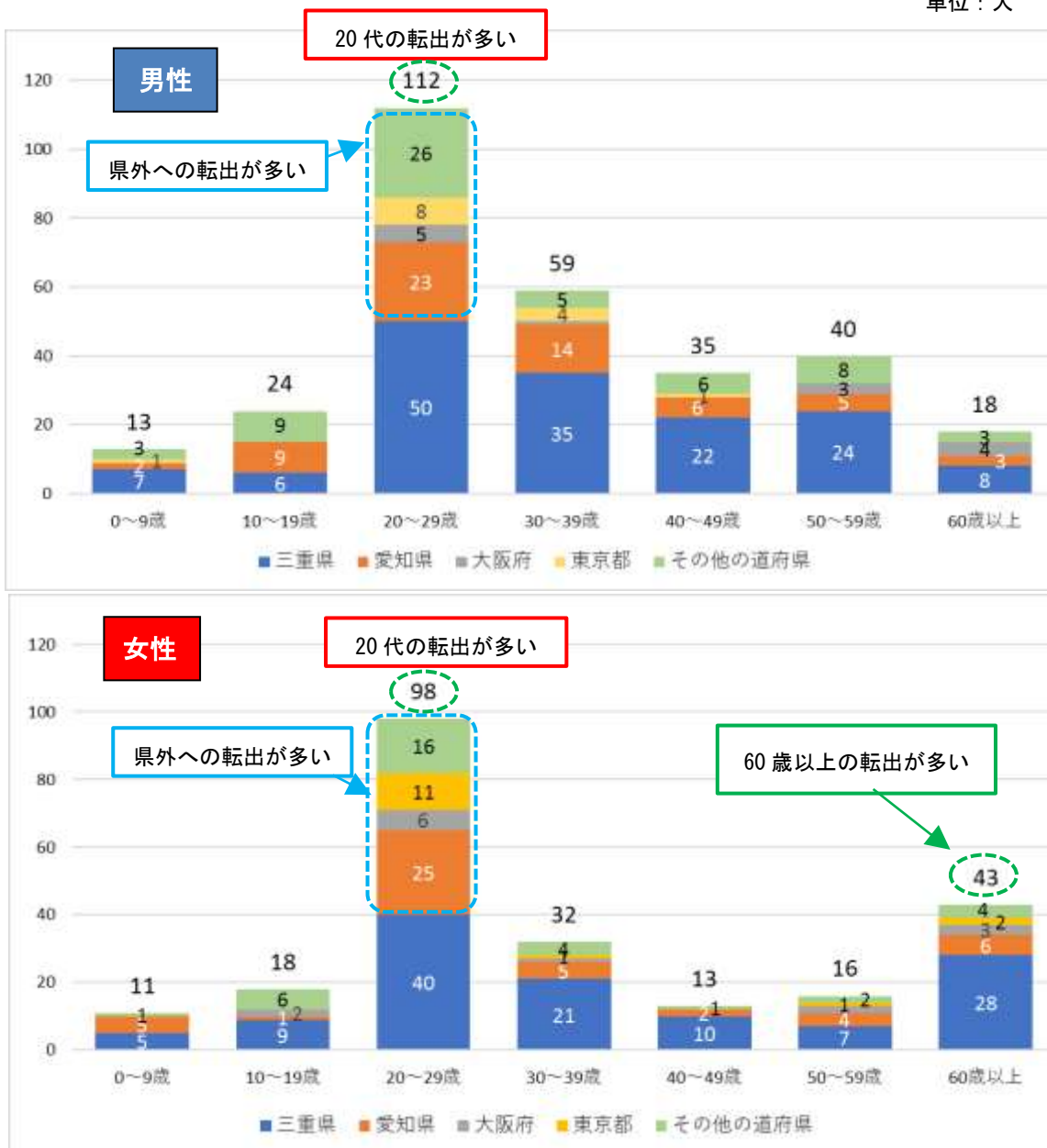
本市の令和2（2020）年の転入は、男女ともに20代が多く、就職、転勤等による転出が多いことが考えられます。また、進学に際して居所として移動している場合も多く見られることから、10代の一定数の転出は20代に含まれることも考えられます。また、男女ともに「0～9歳」「10～19歳」の転出がみられることから、家族世帯の転出があることがわかります。

転入と同様に三重県内への転出が多く世代で最多となっていますが、男性、女性ともに20歳代では県外への転出が多くなっています。

男女別にみると、男性では20代から60歳以上まで幅広い年代で転出が多くなっています。女性では20歳代、30歳代、60歳以上の転出が多くなっています。60歳以上でも県外への転出がみられるのが特徴的です。これは、市外に住む家族の元や近辺の施設などへ移り住むことが考えられます。

図表 12 年齢階級別の転出先

単位：人



資料：住民基本台帳人口移動報告（令和2（2020）年）

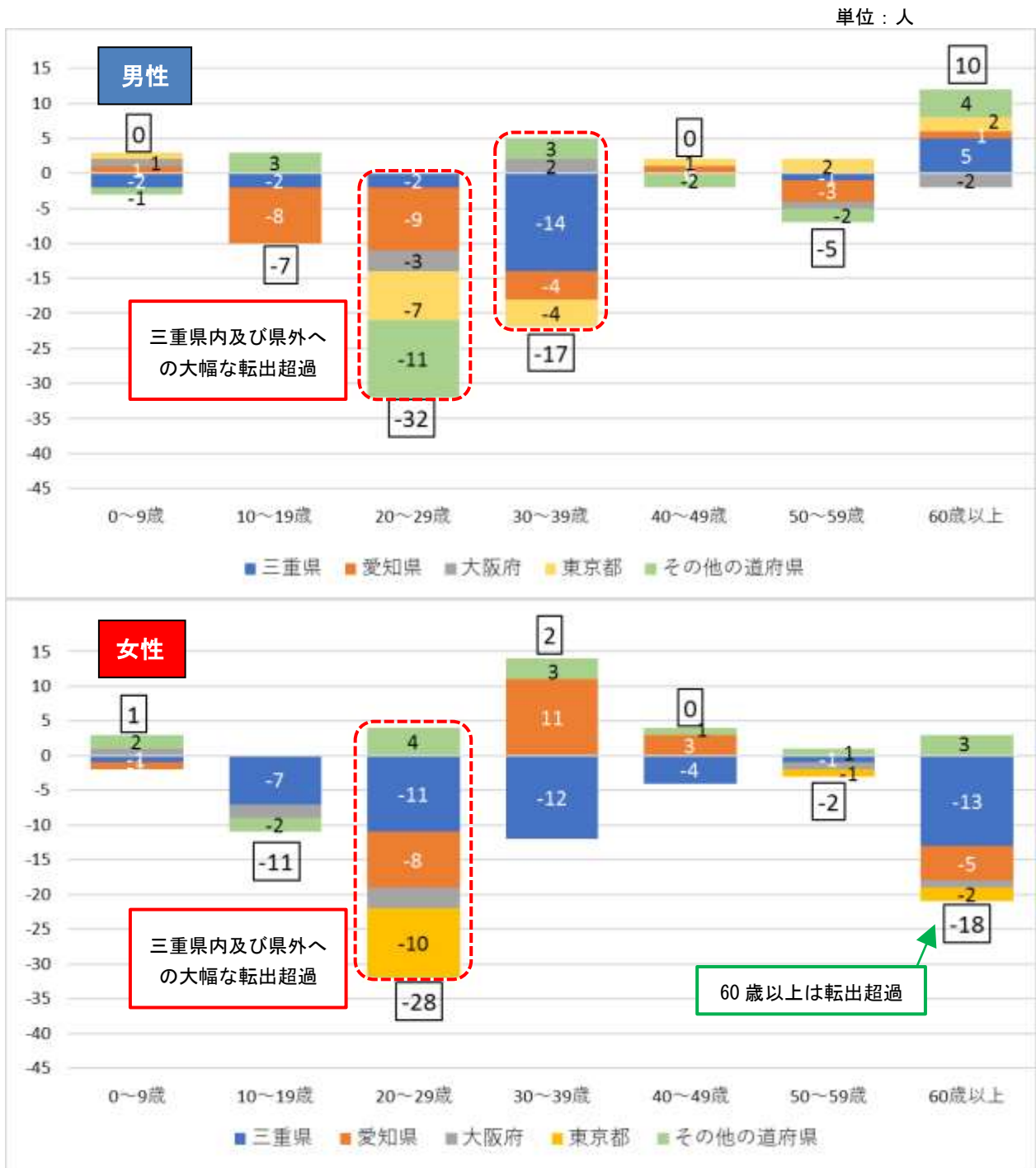


(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

本市の令和2（2020）年の純移動数（転入数マイナス転出数）は、男女ともにほとんどの世代で転出超過となっています。男女とも20代の転出超過が最も大きくなっており、三重県内及び愛知県等に転出超過になっていることがわかります。また、男性では30歳代、女性では60歳以上も転出超過になっています。

転出超過の多い20～30歳代の流出を回避できれば、家族世帯も含まれるため子どもの流出も少なくでき、社会減が回復することが期待されます。

図表 13 年齢階級別の純移動数



資料：住民基本台帳人口移動報告（令和2（2020）年）

(才) 転入元及び転出先の詳細

令和2（2020）年の本市の転入元、転出先及び純移動について、都道府県、市町の別に整理しました。

都府県別にみると、三重県内が転入元の49.1%、転出先の51.1%と半数を占めており、転出入の5割程度が三重県内で行われていることがわかります。

三重県内の市町との移動をみると、転入については、転入、転出ともに津市が最も多くなっており、次いで四日市市などとなっています。

純移動についてみると、ほとんどの市町で転出超過となっています。

図表 14 本市への転入、転出及び純移動（都府県別）

単位：人

	転入元		転出先		純移動
	人数	割合	人数	割合	
総数	428	100.0%	532	100.0%	△ 104
三重県	210	49.1%	272	51.1%	△ 62
愛知県	89	20.8%	110	20.7%	△ 21
大阪府	18	4.2%	27	5.1%	△ 9
東京都	11	2.6%	29	5.5%	△ 18
その他の道府県	100	23.4%	94	17.7%	6

資料：住民基本台帳人口移動報告（令和2（2020）年）

図表 15 本市への転入、転出及び純移動（三重県内）

単位：人

	転入元		転出先		純移動
	人数	割合	人数	割合	
総数	210	100.0%	272	100.0%	△ 62
熊野市	13	6.2%	21	7.7%	△ 8
津市	47	22.4%	80	29.4%	△ 33
伊勢市	11	5.2%	22	8.1%	△ 11
松阪市	22	10.5%	22	8.1%	0
四日市市	29	13.8%	32	11.8%	△ 3
鈴鹿市	17	8.1%	14	5.1%	3
その他の市町	71	33.8%	81	29.8%	△ 10

資料：住民基本台帳人口移動報告（令和2（2020）年）

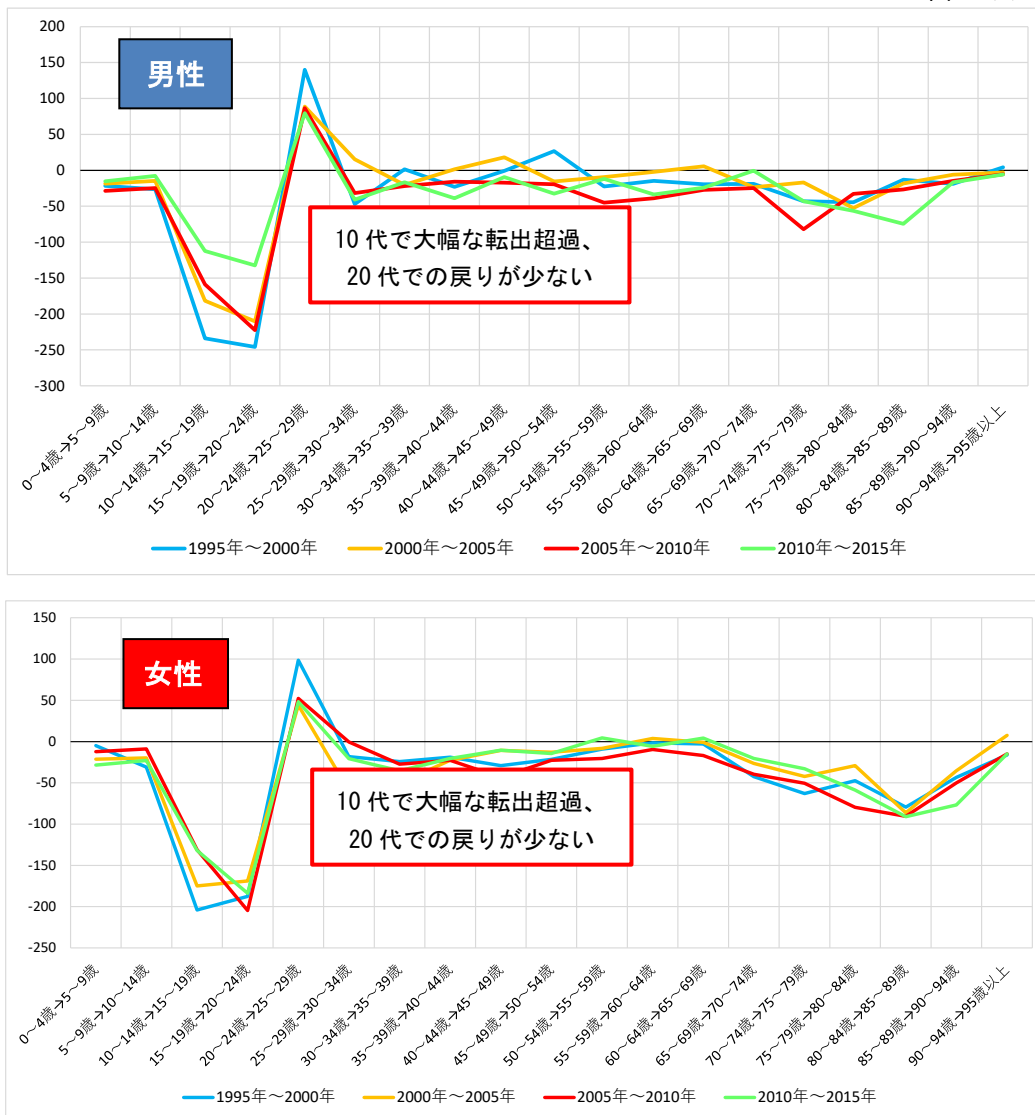
(カ) 性別・年齢階級別人口移動の動向

国勢調査の結果を用いて平成7（1985）年から平成27（2015）年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の動向を比較してみると、男女ともに10代で大幅な転出超過となり、20代で転入超過となりますが、転出数のほうが多いことがわかります。これは、10代後半で進学、就職等で転出し、20代で戻ってくる人が少ないことを表しています。

男性、女性ともに「25-29歳→30-34歳」以降のほぼすべての世代でほぼ均衡状態となっており、人口の大きな移動は高齢になるほど、ほとんどみられなくなることがわかります。

図表16 年齢階級別人口移動の推移

単位：人



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※ 純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数} \\ = \text{① (2015年の5-9歳人口)} - \text{② (2010年の0-4歳人口} \times \text{「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率)}$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口（①）から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

#### (4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

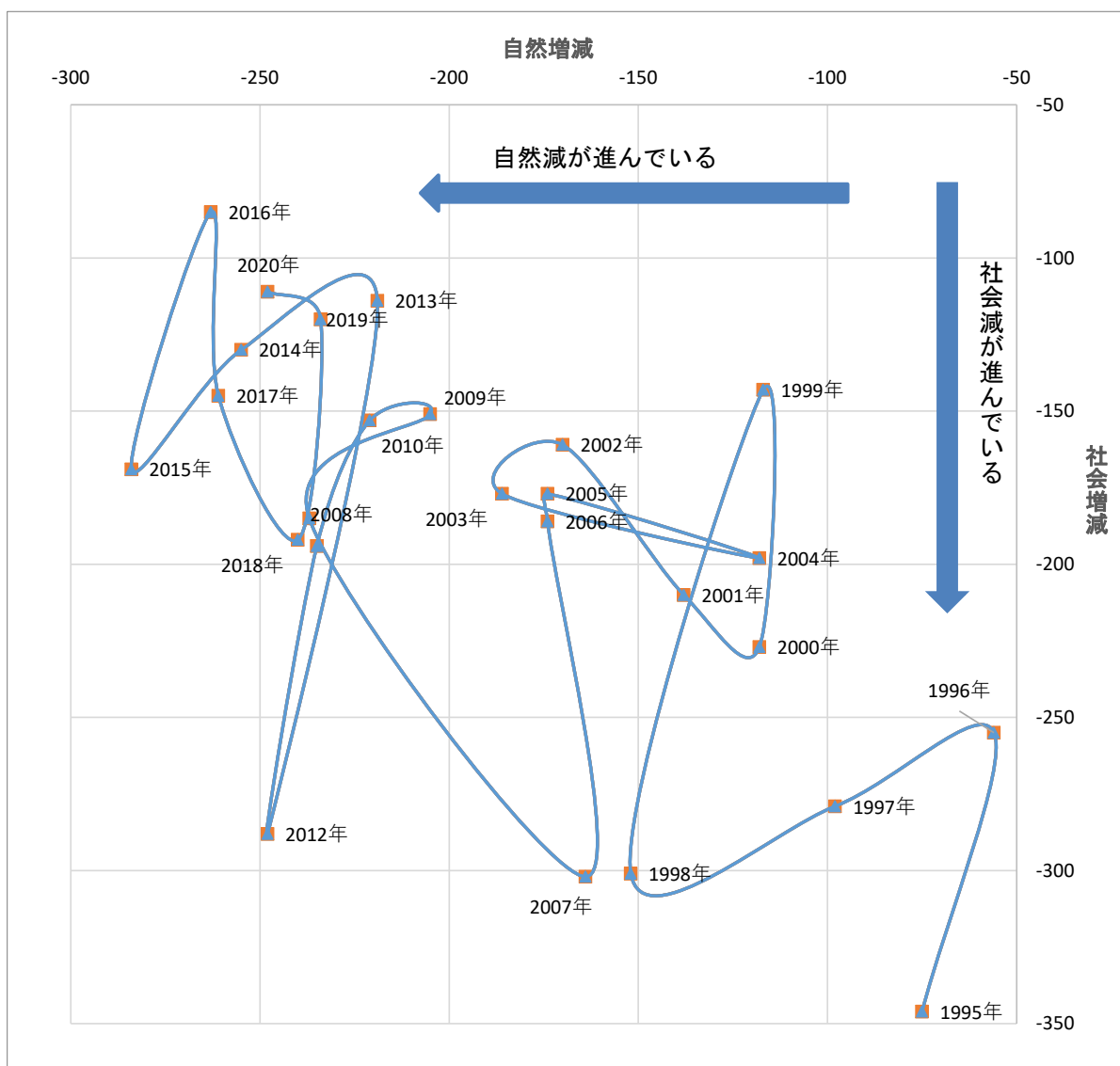
グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減（出生数マイナス死亡数）と社会増減（転入数マイナス転出数）の影響を分析します。

平成7（1995）年から令和2（2020）年まで本市は人口減少局面にあります。1990年代には、自然減よりも社会減の影響の方が大きくなってきていますが、次第に下図の左上に移行してきており、自然減の進行、社会減の回復傾向がみられます。

本市では、社会減、自然減が同時に進行しているものの、自然減の拡大が人口減少に大きな影響を与えていることがわかります。

図表 17 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成。

## (5) 産業別就業者の状況

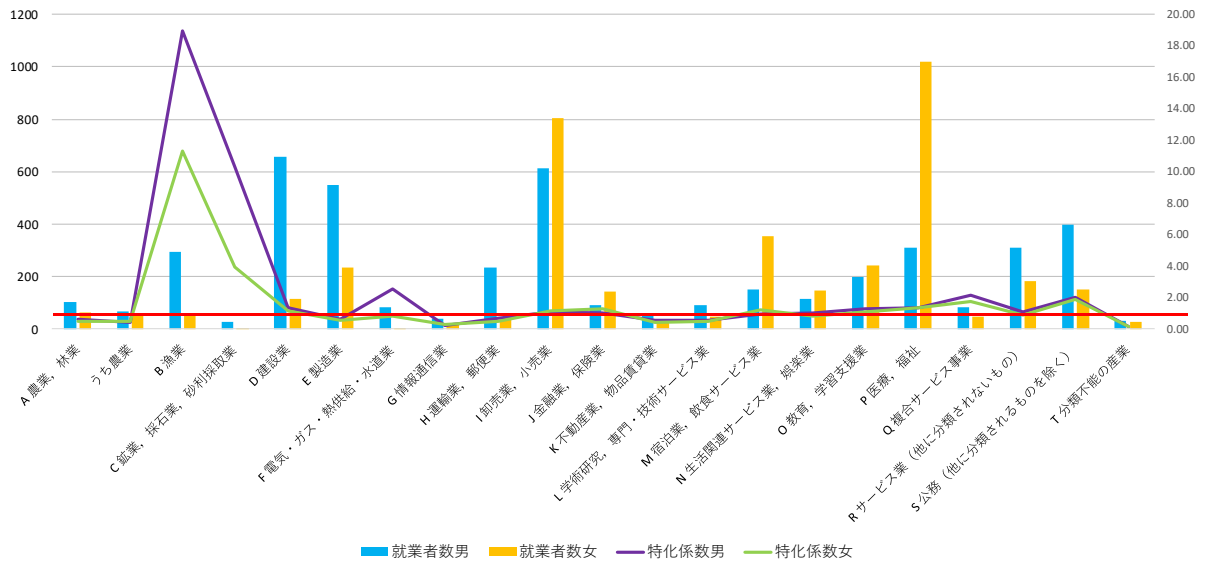
### (ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

平成 27 (2015) 年の国勢調査に基づき、本市の産業大分類別就業者数を男女別にみると、男性は「建設業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「製造業」の順となっています。漁業は、就業者数では第 4 位となっています。女性は「医療、福祉」が最も多く、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」が続きます。

産業別特化係数(全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標)をみると、男性では、「漁業」が 18.93 で最も高くなっています。次いで、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」などが続いています。女性も、「漁業」が最も高く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」が続いています。

図表 18 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

単位：人



	就業者数(人)		特化係数	
	男性	女性	男性	女性
A 農業、林業	104	62	0.63	0.52
B 漁業	295	61	18.93	11.29
C 鉱業、採石業、砂利採取業	26	2	10.33	13.97
D 建設業	659	113	1.35	1.13
E 製造業	548	234	0.62	0.55
F 電気・ガス・熱供給・水道業	83	5	2.56	0.85
G 情報通信業	39	18	0.24	0.28
H 運輸業、郵便業	233	39	0.71	0.46
I 卸売業、小売業	613	803	1.07	1.18
J 金融業、保険業	90	143	1.05	1.26
K 不動産業、物品賃貸業	53	28	0.55	0.41
L 学術研究、専門・技術サービス業	92	47	0.54	0.50
M 宿泊業、飲食サービス業	152	355	0.93	1.22
N 生活関連サービス業、娯楽業	114	146	1.04	0.81
O 教育、学習支援業	198	242	1.29	1.11
P 医療、福祉	309	1,020	1.36	1.33
Q 複合サービス事業	84	48	2.15	1.74
R サービス業（他に分類されないもの）	312	182	1.08	0.91
S 公務（他に分類されないもの）	396	151	2.02	1.86
T 分類不能の産業	32	28	0.13	0.14

資料：平成 27 年国勢調査

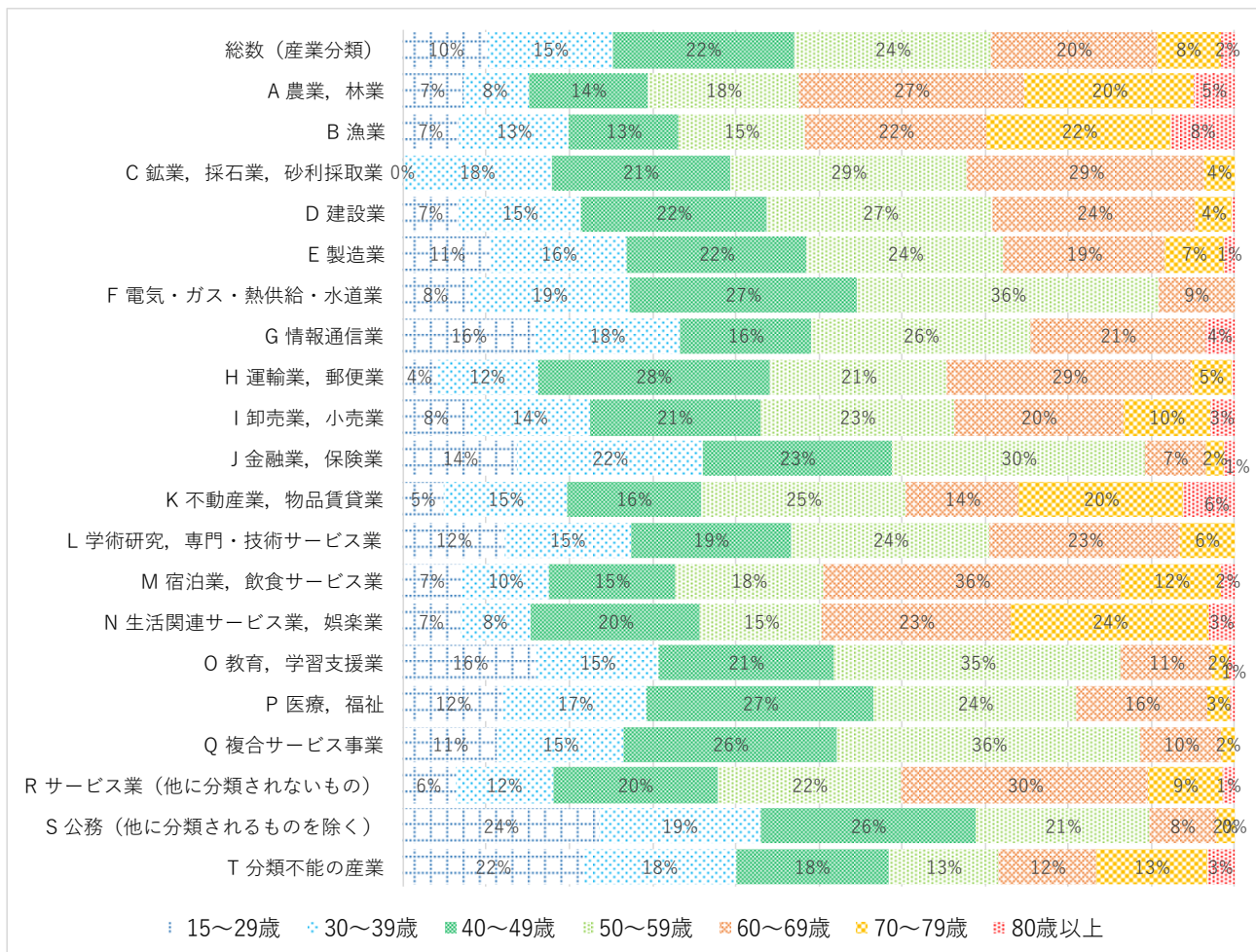
※上位 3 項目を強調している。特化係数＝本市における就業割合÷全国の集合割合

(イ) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

平成 27 (2015) 年の国勢調査に基づいて、本市の主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、「農業、林業」では 60 歳以上が 52.0%を占めており、市内の産業の中でも高齢化が進んでいることがわかります。また、「漁業」についても、「農業、林業」同様に高齢化が進んでおり、60 歳以上の割合は、52.0%となっています。第 1 次産業である農林漁業においては、平成 27 (2015) 年時点で 2 人に 1 人が 60 歳以上となっており、この傾向は、今後も引き続き継続されると思われます。一方で「製造業」などは、比較的年齢構成のバランスが良いと言えます。

図表 19 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

単位：%



資料：平成 27 年国勢調査



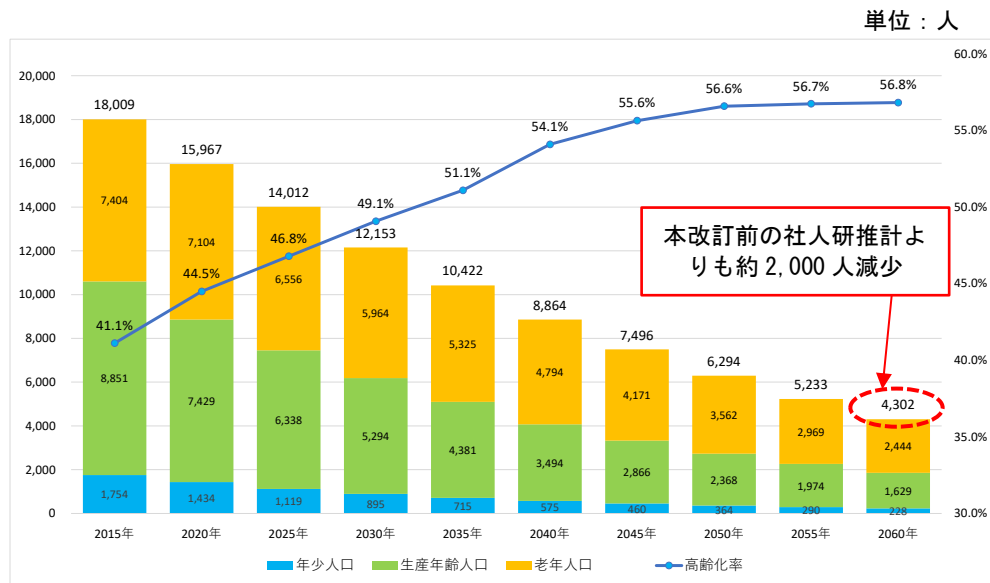
## 2. 将来人口推計

### (1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

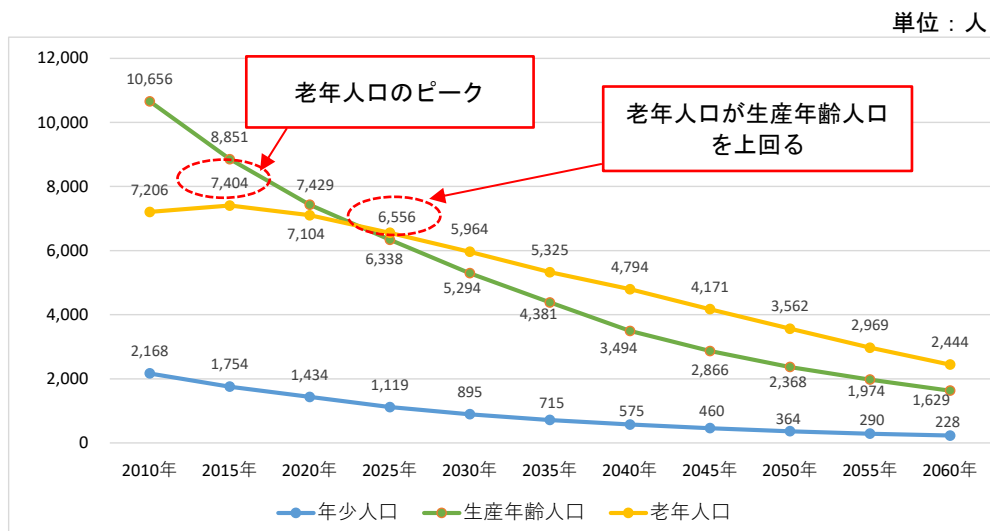
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（平成 27（2015）年人口がベース）によると、現状の人口動態が今後も続いた場合、本市の人口は、令和 42（2060）年には 4,302 人になると推計されています。本改訂前の社人研推計（平成 22（2010）年人口がベース）では 6,275 人であり、約 2,000 人の下方修正となっています。高齢化率は加速度的に上昇し、平成 27（2015）年の 41.1%から令和 42（2060）年には 56.8%まで上昇することになります。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、老年人口は平成 27（2015）年の 7,404 人をピークに減少し始めることがわかります。また、令和 7（2025）年には老年人口が生産年齢人口を上回ると推計されます。人口減少段階は、老年人口が増加し、年少・生産年齢人口が減少する【第 1 段階】から、老年人口が横ばいで、年少・生産年齢人口が減少する【第 2 段階】を経ず、年少・生産年齢・老年人口の全ての人口が減少する【第 3 段階】に移行すると推計されます。

図表 20 社人研による人口推計



図表 21 社人研による年齢 3 区分別人口の推計



資料：社人研推計



## (2) 将来人口シミュレーション

今後、本市では人口減少対策を推進することによって人口減少傾向を回復させる必要があります。

このため、国、県の人口推計を参考に、国の人口置換水準(人口が増減しない均衡した状態となる合計特殊出生率 2.07 の水準)及び社会増減の均衡を前提とした検討を以下の3パターン設定します。

パターン1の社人研推計は、現状の人口動態が今後も続いた場合であり、令和42(2060)年には4,302人と推計されます。これに対して、人口減少対策の実施により、三重県の将来展望と同様の合計特殊出生率、社会移動まで回復すると仮定したパターン3では、約3,800人増の8,038人と推計されます。ただし、本改訂前の将来展望では9,018人のため、これより約1,000人低下することになります。

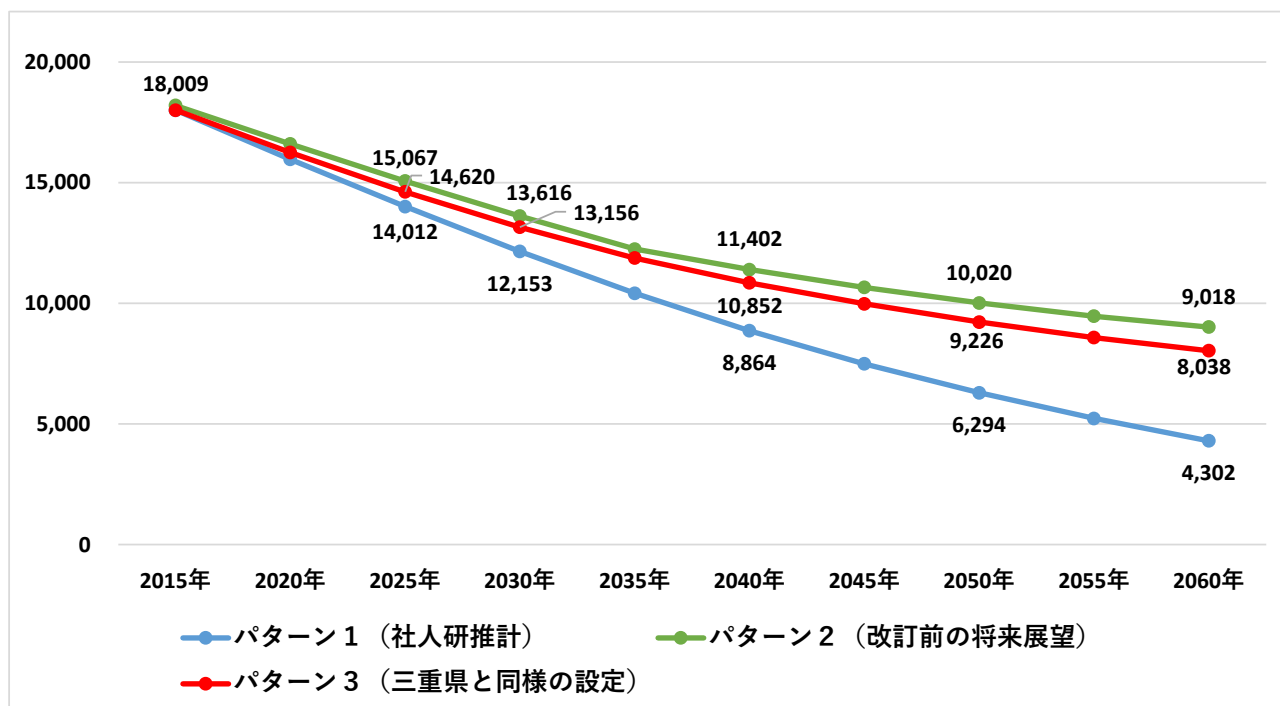
図表 22 将来人口シミュレーションの設定

パターン	条件	設定値	
		合計特殊出生率	社会移動
パターン1	社人研推計	現状の傾向が継続	
パターン2	改訂前の将来展望	令和12(2030)年に2.1	令和17(2035)年以降に均衡
パターン3	三重県の人口の将来展望(南部地域)の設定値と同様※1	令和7(2025)年に1.8、 令和22(2040)年に2.07	令和22(2040)年以降に均衡

※国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元年改訂版)における長期的な展望においても、令和22(2040)年に合計特殊出生率2.07としています。

図表 23 将来人口シミュレーション結果

単位：人



### (3) 人口減少が地域の将来に与える影響

人口減少は本市の将来に大きな影響を与えます。その影響は多岐にわたり、本市に暮らす人々の暮らしを大きく変化させていくことになります。

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながっていきます。その結果、経済規模の縮小が一度始まると、人口減少と急激な高齢化が止まるまで、その縮小は進行していきます。

急激な少子高齢化は労働人口の減少、市場の縮小につながるだけでなく、現役世代への負担の増加へとつながります。平成 27 (2015) 年時点で高齢化率(老年人口比率)がすでに 41.1%となっており、昭和 55(1980)年の 12.2%から 3 倍を超える負担となっています。将来的には令和 42(2060)年には 56.8%という推計もあり、市民の負担がさらに重くなることが予想されます。さらに過疎化が進み、これまで提供されてきた公共サービス等をはじめとする生活基盤や地域を支えるコミュニティ活動の維持ができなくなることが懸念されます。

人口減少は地域産業の衰退にもつながります。農林水産業では後継者不足が長らく叫ばれていますが、今後はさらに高齢化や後継者不足が加速し、第一次産業の衰退につながることを懸念されます。

製造業をはじめとした第二次産業、サービス業である第三次産業では従業員の確保が困難となり、市内での企業活動の継続が困難な状況が予測されます。本市に所在している企業が減少していけば、市財政規模の維持は困難となり、公共サービスの縮小などにもつながることが懸念されます。

こうした悪循環から脱却するため、人口減少問題に取り組んでいく必要が、これまで以上に高まっています。

### 3. 人口の将来展望

#### (1) 現状と課題の整理

##### (ア) 人口減少の状況

本市の人口は、昭和 55（1980）年以降、減少傾向にあります。人口減少のペースは徐々に加速しており、将来人口推計においても、さらなる減少が避けられない状況です。

前述の推計パターン 1 を用いた令和 2（2020）年から令和 42（2060）年の年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口、老年人口すべての世代で減少が加速し始めています。

##### (イ) 自然増減の状況

本市の自然増減については、平成 7（1995）年以降一貫して自然減となっており、加速度的に進行する状態にあります。合計特殊出生率は平成 25（2013）年～平成 29（2017）年には 1.57 となり、前回調査時よりも若干低下しており、人口置換水準（2.07）とは依然として乖離している状態です。

また、母親として想定される 15～49 歳（特に 15～39 歳）の女性人口が減少していることもあり、合計特殊出生率が上昇したとしても、急激な出生数の回復は見込めない状態です。加えて、全国的な傾向として男女の平均初婚年齢が上昇する傾向にあり、未婚率の増加、晩婚化に伴う出産の高齢化、出生数の低下が生じています。出生率の上昇や出生数の増加につながる長期的な施策が必要となっています。

##### (ウ) 社会増減の影響度

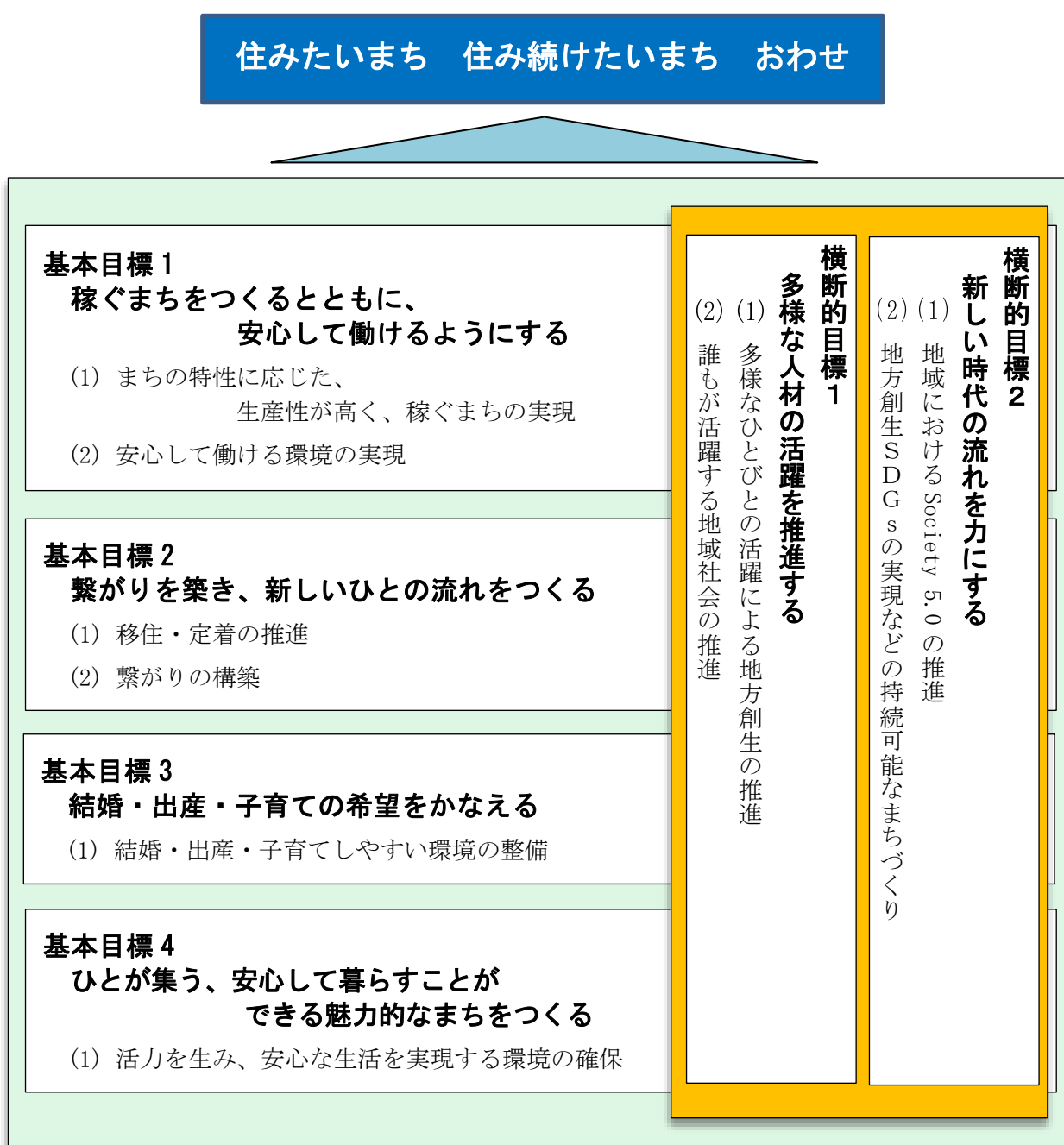
本市の社会増減については、転入数、転出数ともに減少傾向にあるものの、一貫して社会減の状態にあります。男女ともに 10 代～30 代の転出超過が目立っており、三重県外への転出も多くなっています。人口移動の動向では、10 代前半から 20 代前半にかけての転出超過が目立つ一方で、Uターン就職等が想定される 20 代前半から 20 代後半にかけての転入超過がみられるものの、10 代から 20 代前半にかけての転出超過をカバーできていない状態です。男女ともに 20 代前半の転入超過が減少する傾向にあり、若い世代を中心に転入数を増加させ、転出を防止するための施策が求められています。

本市の人口に関する状況を踏まえると、人口減少に歯止めをかけるには、非常に長い期間を要することがわかります。少しでも早く、効果的な施策を継続的に行うことが、人口減少問題に立ち向かう上で重要となります。

## (2) 基本目標と施策の方向性

「第7次尾鷲市総合計画」におけるまちの将来像「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現するためには、基本計画を着実に実施していくとともに、尾鷲市に訪れ、暮らす一人ひとりの希望をかなえ、誰もが住みよい環境の確保と地域の自立かつ持続的な活性化を図る地方創生を推進していく必要があります。

第2期総合戦略では、国が示す基本目標及び横断的な目標の考え方を取り入れ、地方創生に特化した4つの基本目標と2つの横断的目標を定め、第1期総合戦略との継続性に留意しつつ、「第7次尾鷲市総合計画」をまちづくりの指針として、一体となった施策を展開します。



## 《基本目標》

第2期総合戦略では、魅力的なしごとや雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるような土台を作り、若者などが夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援することで、尾鷲市への移住・定住に繋げ、そこから実効性のある子育て支援・少子化対策を行うことでしっかりとサポートを行います。

そして地域の人材がまた更に活躍するとともに、新しい考え方や地域資源を最大限に活かした、地域に付加価値を持たせる魅力的なまちづくりを推進するため、次の4つの項目を基本目標として本市の地方創生に取り組みます。

### 基本目標1 稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする

人口減少の進行とともに、労働力人口の減少、消費市場の縮小が進むなか、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが必要であり、そのために次の2つの取り組みを推進します。

#### (1) まちの特性に応じた、生産性が高く、稼ぐまちの実現

尾鷲市における安定した雇用を創出するために、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地で進めている「おわせSEAモデル構想」や、第1次産業における担い手の確保・後継者対策、新しい技術などを活用した地域企業の生産性の向上、また、地域資源を使った尾鷲の「食」を活かした地場産品等の販路拡大やブランド化のための的確なプロモーションやサプライチェーン・マネジメントの実施、地域の産業界・企業と大学、金融機関などとの連携等を中心にそれぞれの個性を活かした伴走型の支援を実施することで経済振興を図り、地域雇用の拡大を目指します。

また、延伸された高速道路の活用を図るほか、地域資源である海や山の恵みを活用した事業者の企業誘致を促進します。

#### (2) 安心して働ける環境の実現

様々な人々が本市で安心して働けるようにするために、地域の稼ぐ力を高めるだけでなく、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、テレワーク・ワーケーション・多拠点居住などの新しい移住スタイルに対応した移住サポートを実施し、誰もがその力を発揮でき自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めます。

### 基本目標2 繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる

尾鷲市は2019（令和元）年で120人の転出超過となっており、その大半は若年層で多くの若者が進学、就職の機会を捉えて都市圏に流出しています。このことから、次の2つの取り組みを推進します。

#### (1) 移住・定着の推進

尾鷲市への新しいひとの流れをつくるため、若者等の夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支

援し、尾鷲市に訪れ、住みたいという希望の実現に取り組みます。

さらに、尾鷲市への移住・定着を促進するために、第1期で取り組んできた地方移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にも繋がるよう、尾鷲市との繋がりを築き、尾鷲市への新しいひとの流れをつくります。

## (2) 繋がりの構築

特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による本市への寄附・投資等による地方創生の取り組みを積極的に実施します。

### 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

尾鷲市の出生数は1995(平成7)年の216人から、2019(令和元)年で73人と減少傾向が続いており、合計特殊出生率は、1998(平成10)年～2003(平成15)年に1.59となつてから、下げ止まりが見られ1.55～1.59の横ばいで推移しています。これには、全ての年代での未婚率の増加、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなど様々な要因が複雑に絡み合っています。こうしたことを踏まえ、次の取り組みを推進します。

#### (1) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

実効性のある医療・少子化対策・子育て支援を総合的に推進するため、子育て世代包括支援センターを拠点に関係機関と連携し、妊娠・出産・育児までの切れ目のない包括的な支援や地域で支え合う子育てと子どもの居場所づくりなどの子育てサポート体制、子育て情報の発信強化・PRなど都会にはない尾鷲の子育ての魅力を活かし、子育てしたいと思われるまちづくりや、様々な環境に置かれた誰もが子育てしやすいまちづくりを推進し少子化対策の取り組みを推進します。

### 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

魅力的なまちづくりを進めるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることが必要です。このため、次の取り組みを推進します。

#### (1) 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

地域防災力の向上や、地域公共交通の維持・確保を進めるとともに、既存の公共施設等のストックを最大限活用するなど、ストックマネジメントに取り組むことで、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図ります。

あわせて、本市の持つ豊かな自然と観光資源、歴史ある文化、更にはスポーツなど本市の特色や資源を最大限に活かして、地域の活性化と魅力向上を図ります。

また、急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、地域力を活かした健康づくりへの取り組みや、医療・福祉サービス等の機能を確保し健康寿命の延伸を目指すとともに、地域における防災・減災や地域の交通安全の確保を図ります。

## 《横断的目標》

これら地方創生の基本目標における取り組みは、これを担う人材の活躍によって、初めて実現され、また、新しい考え方や技術は、今まで地方創生に取り組む上で抱えてきた地域課題の解決や魅力の向上に繋がることから、基盤を成す多様な人材に焦点を当て、新しい考え方や技術を推進するため、次の2つの項目を横断的目標とします。

### 横断的目標 1 多様な人材の活躍を推進する

多様な人材が活躍する地域社会は、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながら繋がりを持って支え合う体制づくりが重要であり、このような繋がりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力にもなります。このことから次の2つの取り組みを推進します。

#### (1) 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、市だけでなく、地域の企業や市民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に推進します。

#### (2) 誰もが活躍する地域社会の推進

女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることを推進します。

### 横断的目標 2 新しい時代の流れを力にする

未来技術や持続可能な考え方は、尾鷲市の特性に応じて有効に活用することで、尾鷲市が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと考えます。このことから次の2つの取り組みを推進します。

#### (1) 地域における Society 5.0 の推進

Society5.0 の推進に向けて、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を推進します。

#### (2) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化に繋げることができるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

### (3) 人口の将来展望

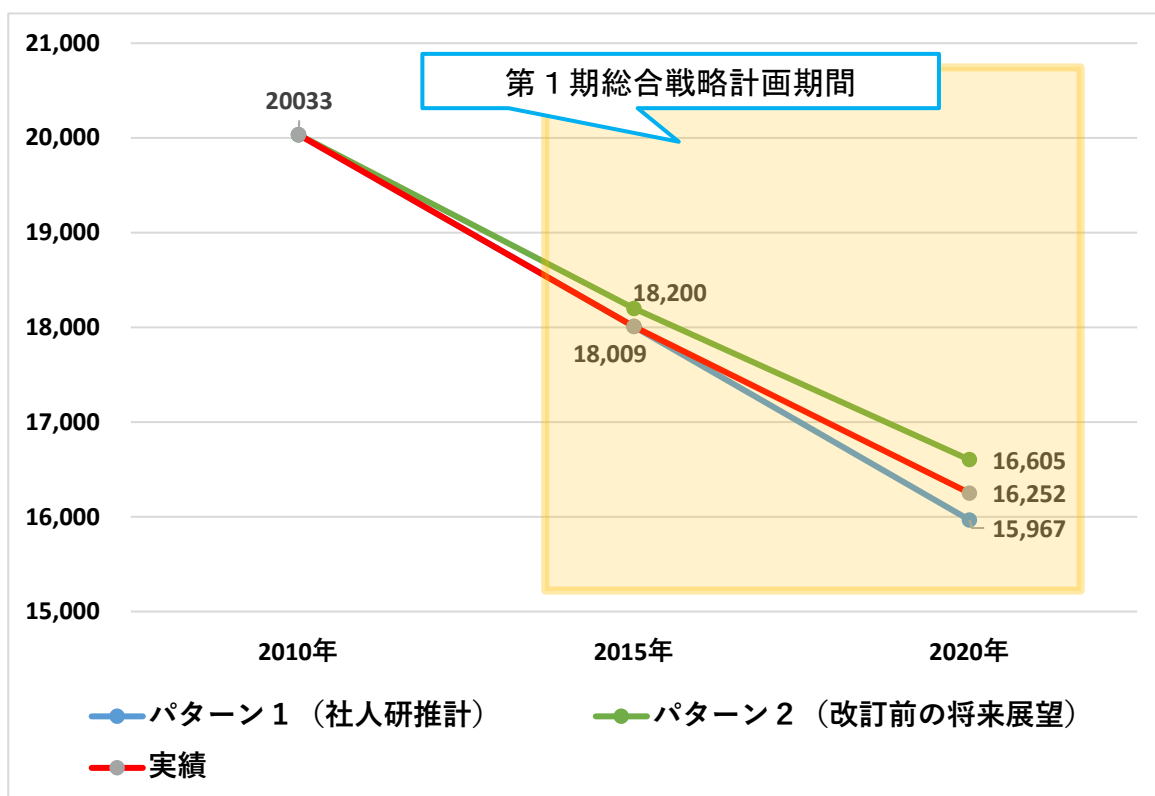
#### (ア) 将来人口

改訂前の「尾鷲市人口ビジョン」では、平成 22 (2010) 年までの国勢調査を基に、令和 42 (2060) 年までの人口について推計したうえで、人口の将来展望を描きました。

今回の改訂にあたり、平成 27 (2015) 年の国勢調査を基に推計し、令和 2 (2020) 年の国勢調査人口と比較してみたところ、以下のグラフのようになりました。

図表 24 将来人口推計と実績の比較

単位：人



令和 2 (2020) 年の国勢調査の結果 (人口 16,252 人) は、平成 27 (2015) 年の国勢調査を基に、このままの状況が継続すると仮定した場合において推計した 15,967 人を 285 人上回る結果となっており、これは第 1 期の総合戦略の成果と考えられますが、改訂前の将来展望の 16,605 人には、353 人及ばず、減少幅においても、5 年間で 162 人届きませんでした。

次のグラフでもわかるように将来的な時間軸において、直近の人口減少のわずかな抑制が 40 年後には大きな影響を及ぼすこととなります。

国、県の総合戦略の取り組みと合わせ、第 2 期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進することにより、自然動態と社会動態を改善させ、第 2 期の計画期間終了時まで人口の減少を約 1,900 人に抑えることで、令和 22 (2040) 年における社人研の推計と比較して約 2,000 人の人口減少を抑制し、約 1 万 1 千人の人口を確保することを目標とします。

この場合の前提として次の仮定のもと、本市の将来人口の規模を展望します。



○自然増減に関する仮定

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）及び三重県人口ビジョンを勘案し、合計特殊出生率が令和 22（2040）年に 2.07（人口置換水準）に達成すると仮定します。

※令和元年 12 月、国は改訂版において合計特殊出生率の人口置換水準達成時期を見直し、令和 12（2030）年から令和 22（2040）年としました。

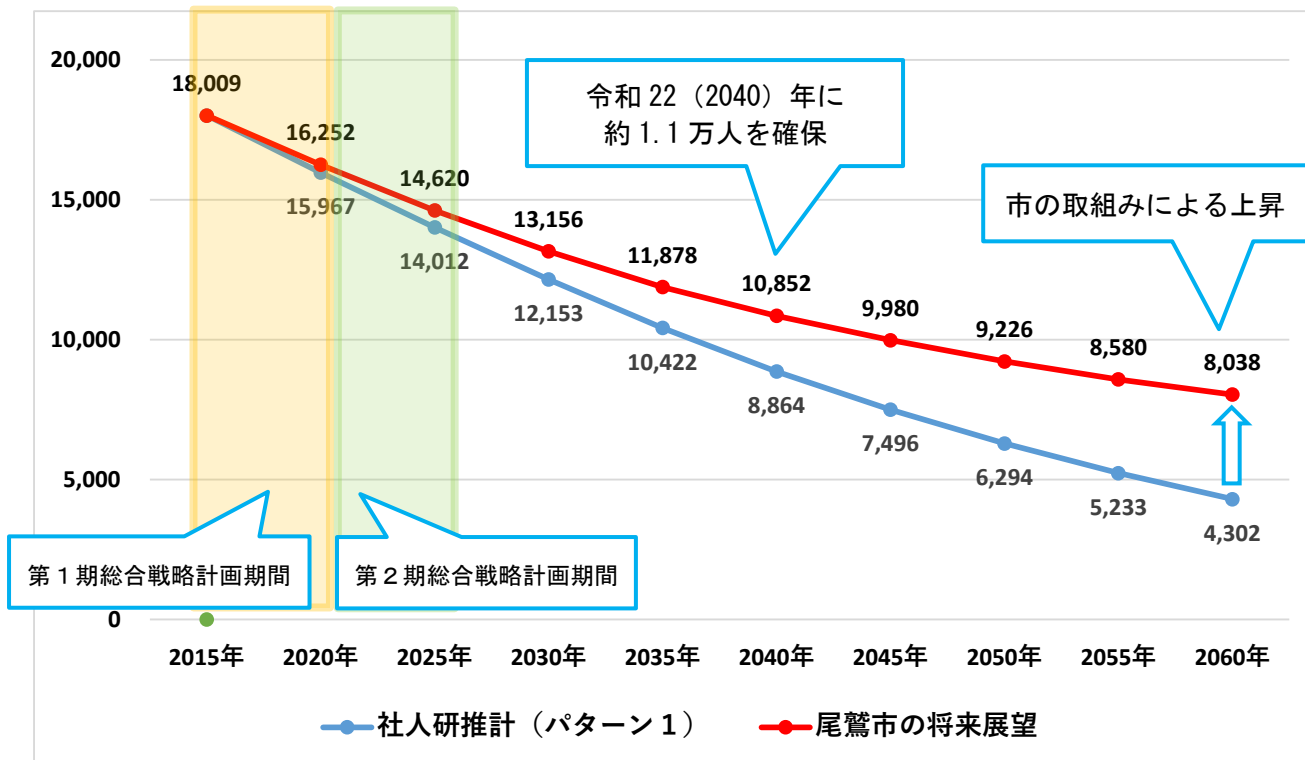
○社会増減に関する仮定

「三重県人口ビジョン」にある『南部地域の人口の展望』に準拠し、令和 22（2040）年までに社会移動が均衡すると仮定します。

※三重県では令和 2 年 4 月に、三重県南部地域の転出入を均衡させる時期を 5 年見直し、令和 17（2035）年から令和 22（2040）年としました。

図表 25 人口の将来展望

単位：人



(イ) 年齢3区分別人口

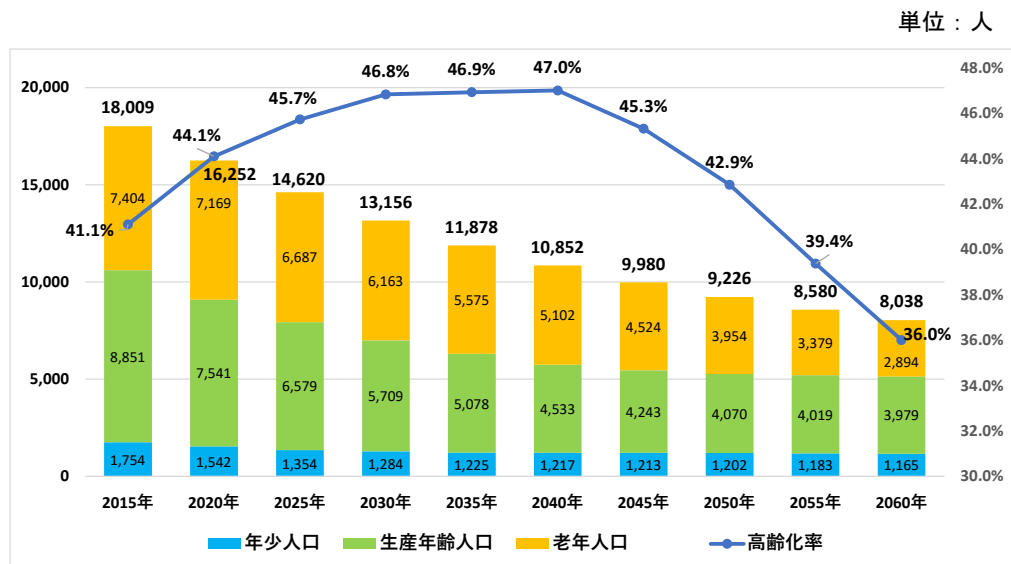
年少人口、生産年齢人口、老年人口すべての世代で減少が加速し、高齢化率は令和 22 (2040) の 47.0%をピークに、令和 42 (2060) 年には 36.0%と現状以下にまで低下すると推計されます。

年少人口は、合計特殊出生率と社会減から社会移動均衡への転換により、令和 17 (2035) 年以降微減傾向で推移します。

生産年齢人口は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の上昇効果が表れるため減少傾向で推移しますが、次第に減少率は低下します。

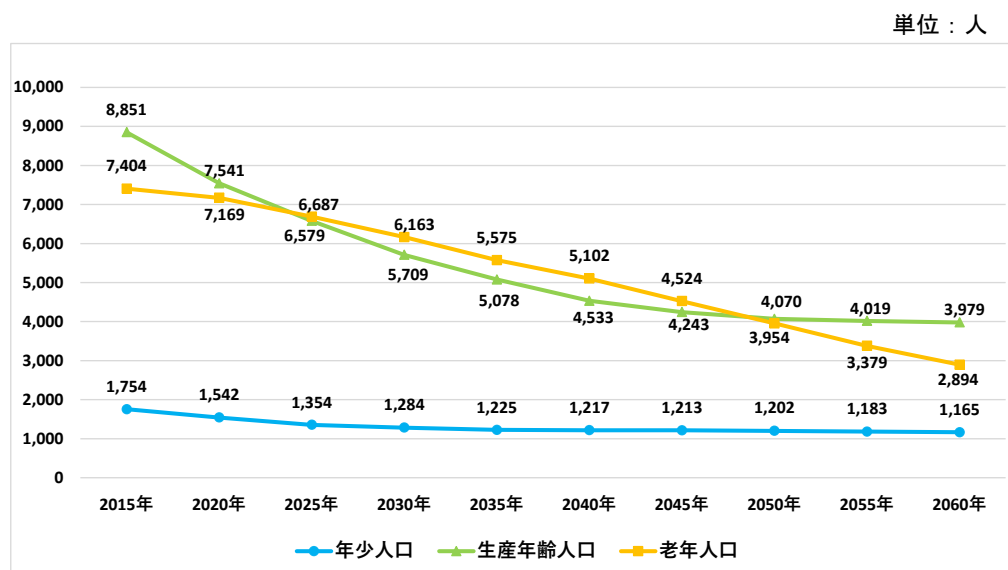
老年人口は、平成 27 (2015) 年以降、これまでの増加傾向から減少傾向に転換すると見込まれます。令和 7 (2025) 年には生産年齢人口を上回りその後も減少は継続し、令和 42 (2060) 年には 3,000 人弱まで減少すると推計されます。

図表 26 人口の将来展望 (年齢3区分人口及び高齢化率)



※2015年、2020年の年齢3区分人口は総数に割合をかけて想定しているため、不詳をのぞいている実績値と一致しない。

図表 27 人口の将来展望 (年齢3区分人口)



## 4. おわりに

地方を創生し、人口減少に歯止めをかけることは、大きな困難を伴う問題です。

国全体を見渡しても、今日までに人口が減少してきた背景には、経済社会をめぐる様々な要因が複雑に絡み合っています。この構造的な課題を解決するには、本市に暮らす住民と、本市に所在する企業・団体、行政が一丸となって、施策を実施していくことが必要です。

そして、そのような改革を実現したとしても、人口減少に歯止めをかけるには、長い期間を要します。各種の対策が出生率向上及び社会減の回復に結び付き、成果が上がるまでには一定の時間がかかります。仮に出生率が人口置換水準まで向上しても、人口が安定して推移するようになるまでにはさらなる時間を要します。しかしながら、対策が早く講じられれば、将来人口に与える効果は大きくなります。

このため、地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子どもを本市で産み育てていくことのできる地域社会を実現していかなくてはなりません。

本市の人口減少問題に立ち向かうためには、現状を着実に認識する必要があります。本市にある課題だけではなく、これまで長い時間をかけて育まれた「尾鷲らしさ」と「尾鷲ならではの」といった本市の特性を認識し、十分に活用していくことが、人口減少という大きな問題に立ち向かうための大きな1歩となります。

「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進することにより、人口減少に歯止めをかけ、魅力ある地域の維持形成、「おわせ SEA モデル構想」等の推進による地域の活性化と好循環の確立を図ります。